

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 27 年 10 月 30 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 岩永 政則 | 副委員長 | 西岡 克之 |
| 委員 | 浦川 圭一 | 委員 | 中村 美穂 |
| 委員 | 安部 都 | 委員 | 饗庭 敦子 |
| 委員 | 安藤 克彦 | 委員 | 金子 恵 |
| 委員 | 分部 和弘 | 委員 | 喜々津 英世 |
| 委員 | 山口 憲一郎 | 委員 | 堤 理志 |
| 委員 | 河野 龍二 | 委員 | 吉岡 清彦 |
| 委員 | 竹中 悟 | | |

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 濱口 務 | 議事課長 | 中山 庄治 |
| 議事係長 | 細田 浩子 | | |

説明のため出席した者

企画振興部長 松尾 義行

（企画課）

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 課長 | 久保平 敏弘 | 参事 | 辻田 正行 |
| 係長 | 山口 聡一郎 | 主査 | 尾田 光洋 |

本日の委員会に付した案件

- (1) 長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略について
- (2) 第9次総合計画について
 - ①総合計画策定スケジュールについて
 - ②戦略プロジェクト（1）・（2）・（3）について
 - ③分野別まちづくり計画（42）項目について
 - ④パブリックコメントについて

(3) その他

開 会 9時30分

散 会 11時37分

○委員長（岩永政則委員）

皆さん、改めておはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を開会をさせていただきます。早速、レジメを差し上げておりますけれども、2のですね、調査事項に入りますが、(1)の長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略についてを議題とさせていただきます。町におかれましては、議会におきます。今日までの審議、あるいは、創生推進会議等の意見なりを踏まえられて、計画をですね、現在策定をされておられるようでございます。議会への説明の申し出が、本日あっておりますので、ただいまから、その説明を改めて受けたいというふうに思います。前回もですね、それなりの、議会の皆さん方の意見が出ておりましたので、そういうものを踏まえながら、訂正等もあってるんじゃないかというふうに思いますけれども、改めてですね、概要につきまして、説明を求めたいというふうに思うわけです。始めにその中で、長与町人口ビジョンにつきまして、課長から説明をいたします。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。それではですね、総合戦略につきましてはですね、まず3月20日に、庁舎内に、まち・ひと・しごと創生本部、庁舎内の組織でございますが、それを設置いたしまして、6月1日に外部委員による、まち・ひと・しごと創生推進会議を組織いたしました。さらに、当該調査特別委員会において、10月末日の公表に向け、これまで議論を重ねてまいったところでございます。本日その10月末日を迎えたわけでございますが、これまでの議論を踏まえ、人口ビジョン及び総合戦略として取りまとめたものですね、改めて今日お配りしたものでございます。案、素案といった表現を外して、これが一応成果品という形でお配りをいたしております。前回10月16日に、当該委員会からもですね、さまざまな御意見を頂戴いたしました。それらの御意見も含め、対応をいたしまして、その後、修正がっておりますので、それを中心に御説明申し上げたいと思います。それではまず、人口ビジョンについてでございます。人口ビジョンについては、つきましては、2060年に人口4万人を維持、合計特殊出生率2.14。こういった水準につきましてはですね、推進会議におきまして、おおむね妥当と評価をいただいたところでございます。ただですね、修正カ所か2カ所ほどございますので、触れさせていただきます。69ページをお開きください。69ページの1番最下段ですね、表の下の二つの文書の下部分です。上記は、出生率上昇について論じているが、別途、社会増減の均衡対策も重要であると。これにつきましてはですね、ここで、出生率向上、2.14をですね、達成して維持していった場合の推移をここでお示しをしてるんですが、一方で、社会増、社会動態ですね、これまでと同様に、転出超過が続けばこれは当然達成できませんので、合わせて、社会増減の均衡が必要であるというところをですね、ここで、加えさせていただきました。前回のこの委員会の議論によるものでございます。転出入を均衡させる

と、そういった考えでございます。もう1カ所が、1番最後のページですね、裏表紙に当たります75ページでございます。総括の上から、5行目の最後の部分、また同時に、社会増減の均衡を図る必要がありますと。これも先ほどと同じ観点でございます。出生率向上の観点だけではなくてですね、社会動態・転出入の均衡を図る必要があると、それを、無しにはですね、人口の、推計は成り立たないというところでございます。ビジョンについては以上でございます。続きまして、総合戦略について、修正箇所を御説明申し上げます。まず5ページをお開きください。5ページの2、本町の地域特性を生かした施策展開という部分でございます。以前、御説明申し上げた際には、ここの部分はですね、散文で、つらつらとですね、表現をしておったんですが、分かりづらいと、いうところですね、これを三つの観点で整理をいたしました。教育と子育ての町、住宅の、失礼しました、はい、それでは人口ビジョンに、申し訳ありませんでした。人口ビジョンにつきましては、修正といたしましてはですね、先ほどの2カ所でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい。次、75ページのところが、若干変更になっておるということでございます。そういうことで、またあのいろいろ前回の調査研究の後に、いろいろあの思いもですね、皆さんが各委員とも、あられるんじゃないかというふうに思いますが、この調査研究の機会は、これですが、最後になるということに、創生につきましてはですね。そういうことでございますので、何か質問があれば、ここで受けたいと思います。人口ビジョンについてのみですね、質問を受けたいと思います。ありませんか、いいですかね。はい、それでは質問もないようでございますので、次にですね。総合戦略につきまして、課長から説明を求めます。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

大変失礼をいたしました。それでは改めまして総合戦略についてですね、前回、お示した資料からの修正箇所につきまして、御説明申し上げます。5ページをお願いいたします。2番目のですね、本町の地域特性を生かした施策展開、従前はこれを散文でつらつらと表現していたものですね、三つの観点で整理をしたものでございます。教育と子育ての町、住宅の町、住民主体のまちづくり、ただですね、内容についてはこれは変更はございません。わかりやすく、整理をしたというふうに御理解いただければと思います。続きまして10ページをお願いいたします。以前になかったページでございます。総合戦略によるまちづくりの概念図といったページを今回新たにつけ加えております。これは推進会議におきまして、内容として分かるんだけど、特徴であったり、メリハリ、そういったものがなかなか分かりづらいと、そういった御指摘がございました。そういったことに対応して、こういった形の概念図を、新たにつけ加えたものでございます。簡単に御説明申し上げますと、真ん中にあるのが人口ビジョンによる将来像、2060年に人口4万人の町を実現するということでございます。上下左右にですね、

黄色といますか、ございますが、これはですね、四つの基本方針でございます。長与における安定した雇用を創出する。若い世代の結婚出産子育ての希望を叶える。長与の新しい人の流れをつくる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携すると、この四つの基本方針をここで大きくお示しをして、その周りに、ちょっとこうピンクの雲みたいなのがありますが、これが本町の地域特性をここでお示しをしております。先程ございましたが、教育と子育ての町・住宅の町・住民主体のまちづくり、こういった地域特性を踏まえたまちづくりが必要というところがございます。そして、真ん中にですね、青い円に連なってるのがございますが、これが協働もしくは連携のですね、主体、長与町を形づくる協働連携の主体に今ここで表現をしていると、それは大学であったり、NPOボランティアであったりですね、住民自治会・コミュニティであったり、各種の事業者であったりと、そういったことを、ここで表現をさせていただいております。続きまして、13ページをお願いいたします。13ページの農業の振興の③。6次産業化や農商工連携とございますが、その下の部分です。地産地消の推進による直売所の体制強化支援でございますが、これは従前、直売の体制強化という表現しかなかったところですね、地産地消の推進という観点をここで加えております。それと、その下の部分です。学校給食との連携による地産地消の推進でございますが、これは以前、体験農業の方にですねちょっと位置づけされておったのをですね、こちらの方にですね、移動をしたものでございます。それと、KPIの農産物加工所における雇用人数ですが、従前は0人から5人という表現でこれは、ぱっと見、よくわからないという御指摘がございましたので、現状と、平成28年次の状況がわかるように、12から17という形ですね、表現に変えております。続きまして、16ページでございます。観光・シティプロモーションの振興ですね、①の二つ目の星印の下の下の部分です。他市町と連携した特産品・農水産物イベントの開催、PRというところですが、これはですね、農水産物に限定する必要はないのではないかという議論がございまして、特産品という観点を含めたものでございます。それと、KPIでございますが、これも、同じものでございます。他市町と連携した特産品・農水産物イベントの回数ですね、従前これ0回としておりましたが、前回のこの当該委員会におきましてですね、御指摘がございまして、1回から5回という形で、修正をいたしております。それと、その下（2）移住・定住対策の推進の空き家の有効活用でございます。UITターンと連携した新規就農者の確保と、この政策をですね、追加をいたしております。続きまして18ページでございます。合計特殊出生率ですが、数値目標の合計特殊出生率の部分のですね、1.69から1.77ですが、1.77を修正して正しい数値と表現をしております。以前は、これは、ちょっと誤りがございました。それとですね、19ページをお願いいたします。③の子育て支援環境の整備の最後、家事支援・育児支援の充実というのですが、これは、今回新たに付け加えております。推進会議にて議論があった部分でございます。続きまして20ページでございます。⑧子育て施策推進のための体制づくり、子

育て施策を効果的に推進するための組織体制強化ですね、これは⑧を丸ごとですね、今回追加をしております。組織体制を強化していくということですね、ここで表現をしておるといふことです。K P Iでございます、その下ですね、保育所待機児童数につきましては、従前、14人から0人としておったんですが、これはですね、ある意味瞬間的に待機児童が出ると。実際はですね、定数から見れば、待機児童が出ないという実態をちゃんと表現するべきではないかという議論がございましたので、0人から0人、引き続き、待機児童無しを堅持していくというような表現といたしております。続きまして、その下の下、子育てサロンの数ですが、これは新たに追加したK P Iでございます。6カ所から10カ所ということにいたしております。それと、その1番下の子育て支援センターでの育児講座参加者数でございますが、これはですね、従前、子育てコンシェルジュという表現だったんですが、それは分かりにくいんじゃないかという議論がございましたので、子育て支援センターという、なじみのある表現のK P Iに変えまして、数値をですね、加えたところでございます。136人から330人ということですね、目標といたしております。続きまして、21ページでございます。下段です、学校教育の充実の、③豊かな心の啓培の、一つ目の星ですね、道徳教育・人権教育の充実の後の()の部分です。情報モラルやマナーに関することと、これはですね、推進会議の議論により、新たに追加をさせていただいております。続きまして、26ページでございます。ちょっと飛びましたが、(4)地域情報化の推進のK P Iでございます。従前はパソコン教室の受講者数というK P Iでございましたが、これは所管が意図している観点が伝わりづらいというところですね、これは改めております。防災メール登録者数という新たなK P Iを想定をしております。898人から1,678人ということにいたしております。続きまして、28ページをお願いします。(7)高齢者福祉の充実の、①介護予防と生活支援の云々のですね、四つ目の星印、在宅医療・介護の連携と充実ですが、これはですね、新たに追加した事業でございます。以上がですね、総合戦略の修正箇所でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

はい、説明ありがとうございました。数がですね、結構出ておりますが、皆さん方、訂正なりですね、記入ができたのか。若干、説明が早かったような感じもするんですが、私も一所懸命、ページを捲りながらですね。書いたつもりが漏れておるだろうというふうに思うんですが、最初は5ページと10ページが、あったというふうに思いますけれども、順を追って質問を受けたいと思いますけども、5ページは1番下の方があったんですね、課長ね。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

そうですね、5ページは、2の部分ですね、6ページに渡る部分ですが、これを三つの観点で整理をしたというところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

お分かりでしょうかね、5ページから6ページにかけて、丸の三つに区分けをしたということなんです。この文章的には、私は前のを捲ってないんですが、文章的には変わってないんですかね。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、若干表現はですね、整理したことで、異なっておりますが、内容については前回と変更はございません。

○委員長（岩永政則委員）

そういうことでございますか。質問ございませんか。5ページ6ページ、いいですか。それではですね。次に10ページ、この長与町の地図を、下地にしてですね。こういう表現で2060年4万人、それで黄色でですね、四つに分けて、そしてピンク色でですね、3点。町の特徴としてですね、表現がされているようでございますけども、これについて、何か質問ございませんか。ちょっと私からですね、平木場郷とか丸田郷とか、吉無田郷とか高田郷の表示はあるようですね、同じ郷を書くならば、どっかに入れたほうがいいんじゃないか。という考え方もあろうし、あるいはもう、あえて入れなくてもいいんじゃないかと。思うんですね、ここだけ表示をした理由なり、そういうものがあればですね、説明をされた方が、理解がしやすいというに思いますが、どうですか。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

そうですね、郷の表示がございまして、これは、分かりやすくと考えただけでですね、それ以上の理由は特にございません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

以上ような答弁がありました、他のところの記入は、書かれなかったんですかね。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

失礼しました。もともとですね、このために、この長与町の地図をですね、作成をしたわけではございませぬ、既存の地図を活用したと、結果的に郷の表示が見えるところと、それと、その枠が、それに被ってしまったというところがございまして。それについてはですね、特に私ども作業として意識はしていなかったんですが、やはり明確に表現した方が、いいような気がいたしますので、そこは修正をいたしたいと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、要らぬ誤解を与えることがないように、表現は消したい思います。よろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

どっちが本当ですか。消すのが本当ですか。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

失礼しました。全て、郷の表現は消したいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

そのような答弁でございますが、皆さんいかがですか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと気になるといいますか、たしか、交付金をいただく条件として、10月までにこの総合戦略なりは、作っておかないといけないんじゃないかなと思ったかと思うんで、もう明日、土日になりますよね。そう、なりますと、自分たちで作って置いとけばいいのか、それとも提出が10月いっぱいなのか、それによっては、間に合うのかなという疑問も出てくるわけです。そのあたりいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

10月末日、本日ですよ。10月30日の公表を前提として、県もしくは国とですね、事前に一定のやりとりはしております。その中で、KPIであったりですね、各種の事業をですね、情報を共有してるところでございます。実際の公表という行為につきましてはですね、本日の午後に予定をしております。ただ、この地図のですね、郷の表示があるないと、こういったことについては国との協議が必要ございませんので、本日の午後の公表にですね、間に合えば、可能だと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいでしょうか。他にございませんかね10ページ、無いようでしたら、13ページに行きたいと思います。13ページの、③の生産者の向上とブランド化の1番下の方ですね。地産地消の問題と学校給食の件、ここが変更があったということで、あったというふうに思いますが、それでいいですかね課長。そうですね、はい、そういうことで、それと表の中の2番目のですね、農産加工所における雇用人員、前は0だったかな、これが、0から5だったんですね。これが、12から17ですね。もう1回確認を、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、KPIの2行目でございます。従前は、新たな雇用人数という観点で、新たなという意味で、0から28年に5人新たに雇用するという表現をしていたんですが、それがわかりづらいというところで、新たなという観点を外しまして、現状12名、そして、28年にプラス5名の17人という形ですね、表現に改めさせていただきました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

そういうことです。いいですかね。質問ございませんか。無いようでしたら、次に1

6ページ、ほぼ真ん中の表の中の訂正ですね、それと、(2)の2番目、空き家の1番目の米印ですかね。これが追加ということであったというように思いますか。UIターンですね。はい、ここは追加ですね。質問ございませんかね。それでは次に、18ページですね。この基本目標の上の表の、1番下の合計特殊出生率1.69が1.77ということですね。この訂正があつてるようです。これは5年後の31年ですね。いいですか。なければ、2次に、隣のですね19ページ、下から6行目位、③の一番下の星印ですね。これが新たに追加されたということでした。いいですか。次に、20ページ、ここは4、5点ですね、追加があるようです。真ん中の⑧の子育ての関係、追加分ですね。それと、表の保育所の待機児童数の問題、子育てサロンの追加ですかね、1番下の、表現の変更。こういうものがあつたようでございます。質疑ありませんかね。いいですか。それでは、次に21ページ、1番下のですね、豊かな心の啓培ですかね。これの星印の括弧書きですね。これが新規追加ということであつたと思います。これちょっと私からですがこの括弧書きを入れるというのは会議の方からの提案という、御意見だったという話ですけれども、これはどういう理由で、こういう括弧書きをあえて必要だったのかは、何か理解が得られなかったんじゃないかなというふうに思うんですが、なにか説明ありませんかね。課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

これは外部委員による推進会議の中で、ちょっと議論された部分なんです、昨今ですね、スマホとか、そういったものが、子供たちに、ある意味有害な情報をもたらしていると、そういう中で、子供たちにそういうふうリテラシーですね、スマホなどを使う場合のリテラシーをちゃんと教えるべきじゃないかと、実際それをやってらっしゃるんですが、それをちゃんと明確に表現するべきではないかというような御指摘がございましたので、この中でですね、それも含めて実施をしていくということですね、括弧書きにて表現をさせていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

そういう説明でございます。含めて、質疑ありませんか。いいですかね。道徳教育・人権教育の充実、その人権教育の充実に今のようなものが括弧書きであえて入れなげやできなかったと、こういう理解になるんですけども、それでいいんですね。皆さん方がいいですかね。ですからそれで。それではですね、次に、26ページの真ん中の表の1番下、防災メール登録者数、これが新規だということの説明でしたね。堤委員

○委員（堤理志委員）

はい、以前の委員会で、このSNSについて、拡散する度合いを数値化したらどうかという提案をさせていただいたんですが、何かこう協議した中で、何かあつたんでしょうかね。記載されてないようなんですが、そのあたりの状況、説明いただければと思います。はい担当。

○企画課情報推進係長（山口聡一郎君）

はい、委員御指摘いただきましたSNSの件につきましては、担当課の方と協議いたしました。日進月歩ですね、SNSの状況は変わっていくという中で、フェイスブックの例えばいいねボタンにつきましても、新たに追加されておりました、形態が変わってきているようでございます。そういったことも踏まえまして、5年間という長いスパンの中ではですね、なかなかこうSNSの変遷がですね、新しいものも入ってくる可能性はございますので、もっとう確実なものという形で、防災メールのほうさせていただきました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいでしょうか。ほかにありませんかね。それじゃ続きまして、28ページ、28ページですね。（7）の高齢者福祉の充実の①の1番最後の星印ですね。これが新規追加と、在宅医療と介護の連携と充実、これが追加という説明があっておりましたが、質疑ありませんか。いいですか、それじゃ最初からですね。終わりまでについて一括してですね何か、これだけは、聞いておく必要があるという、そういうことにつきまして、ございませんでしょうか。安部委員。

○委員（安部都委員）

済みません、ちょっと言い忘れたところがあります。19ページのところで、目次には、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てっていうのが、明記してありますけれども、中内容的なところで、子育てとか育児支援などは書かれてますけれども、出産については、例えば、転入、県外から転入してきて、その親とか、友達とか親族とかだれもいない方たちがやっぱり子供を長与町で1人目だけじゃなくて2人目3人目と産めるような、安心して、出産できる体制の充実というようなことも一つ明記していただけたらなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

この子育て支援の部分は非常に事業としての厚みがある部分でございます。御指摘の妊娠に係る支援でございますね。表現としては何か薄いように印象を受けられるかもしれませんが、②のですね。マタニティー教室や専門職による家庭訪問時の相談体制の充実、ここがですね、長与町の強みでもあるんですね、妊娠にされた段階から、家庭訪問等を実施をしていると、そういう中で、必要に応じて支援をしていくという観点が、この中に含まれているというふうに御理解いただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

いかがでしょうかという、逆に、分かりました。左の、ちょっと私からですが18ページですね、ほぼ方真ん中に妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援、妊娠から出産、子育てまで安心して子供を産み育てられるまちを創りますと、いうことが一つはですね、加味されておるような感じもですね。私は感じをいたすわけです。いいですね安部さん、

いかがでしょうかね、いいですね、はい、それではほかに。堤委員。

○委員（堤理志委員）

各自治体がこういう総合戦略をつくって、今後の例えば新型交付金というんですかね、そういったものをいただく場合の条件で、たしか先駆性がどうかとか、隘路、ボトルネックをどう打開するかとか、それからもう一つ何ありましたよね。横展開の問題でしかね、こういったものが、今回の事業のどのあたりがそれに該当するのかという、そういう振り分けがもしされていれば、特徴的なものだけでもですね、御紹介いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

おっしゃるとおりですね、とりあえずこれを10月末日までに策定した場合はタイプⅡという形ですね、交付金を受けることができると、もう一つタイプⅠという交付金がございます、それにつきまして今おっしゃったような先駆性であるとかですね、広域連携とか、そういった観点が非常に重要視されるというところがございます。ただそれは今回のタイプⅠタイプⅡに限定するものではなくてですね、やはりその四つの基本目標ですね、8ページ9ページをお開きいただきたいんですが、雇用の創出、それと移住促進、それと、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援、あと地方での人口の受け皿となるまちづくり、おっしゃるとおりですね、今後はですね、戦略に、当然この観点で整理をしておりますが、これが前提となってさまざまな交付金ですね、採択の要件となってまいります。ただ、先駆性というような形のやつはですね、今々ですね、27年度の交付金についてはそういったものが求められているというところがございますが、今後の戦略にうたわれている、各種の事業につきましてはですね、先駆性というよりも、みずから地方の主体がですね、どう連携して、どう汗をかいて、どう取り組んでいくのかと、そういうところを見きわめるというような国の方向性がございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに質問ございませんかね、全体的なもの、河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今回のこの総合戦略は、基幹的な部分ですね、制限があつてこういう形になったと思うんですけども、これが5年間で取り組むべき事業になるというふうに思うんですが、情勢が変わる中でですよ、追加するだとか、重点目標をさらに増やすだとかという部分というのは、そういうのは、まずは可能なのかですね、その辺をひとつお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

課長

○企画課長（久保平敏弘君）

一定ですね、今年度から5カ年の計画期間ということで今回策定をいたしております。ただ、数値目標であったりKPIもしくはPDCAサイクルというのがこの戦略の中にちゃんと組み込まれているということが1,000万円の交付金をですね、ちょうだいするその要件にもなっております。国がそこを非常に重要視をしていると。具体的にはですね、毎年ですね、その産官学金労言、もしくはその他の町民の皆さんで組織する推進会議にてその進捗状況の検証をいたします。それについては議会も、当然関与はさせていただきます。その中で、今、御指摘があったように、時代の趨勢に、時代の変遷に応じたですね、新たな観点、もしくはその新たなKPI、そういったものは当然ですね、必要に応じて、盛り込むもしくは削除するという事は可能となっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

1年ごとに検証していくということで、その1年後というのは、やっぱり来年の今頃ってような形になるんですか、その時期というのは、もう確定してるんですよ。

○委員長（岩永政則委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

この検証につきましては毎年定期的に行うということで考えておまして、今のところ外部の推進委員会議についても、定例的には3月に行いたいなと思っております。今回半年で何かでるかかっていうのはなかなか難しいと思うので、本格的にちょっと考えていくのは1年半後になるかなと思っておりますが、毎年3月を推進会議とそれから皆様への御報告という形にはしたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員

○委員（河野龍二委員）

前回会議の終了間際にもですね、ちょっといろいろと提案したい中身があるということで、しかし、時期的な関係でですね、今現状提案してもなかなか、難しいっていうか、無理だというふうな判断からですね。ちょっと考えたんですけども、それで質問させていただいたんですが、人口ビジョンにしても、そういう意味では長与町が引き続き4万人の人口を維持していくと。それなりに、いろんな人に長与町に住んでもらうという意味では、恐らく、想像で申して申し訳ないんですけども、どの自治体も同じような、目標、こうした取り組みをやるというふうな形で掲げるというふうに思うんですね。そういう意味では横並びでは、特別長与町にというふうにはならないというふうに思いますんで、やっぱり長与町を独自の、長与町をだからできるという部分が、ひとつやっぱ

りそういう目玉というのが、私は必要かなというふうに感じていて、そういう意味では、特に学校教育の問題で、ここはやはり長与町の独自性を発揮したいという意味では、私は教育に係る分野で、これは今回、あえて具体的に申しませんが、そういう部分での独自性っていうか、長与町らしさっていうのですね、もう少し出すべき中身が必要だったかなというふうなことを感じてますんで、それが、引き続き補充、強化が可能だということなんで、そこはずっと議会の中でですね議論させていただければというふうに思いますんで、あえて意見に、質問じゃなくて意見で終わらせてきますけども、そういう形で、引き続き膨らます要素が大事だなというふうに思ってます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

はい、今の意見に対して何かあります。課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

普段の見直しというのはですね当然、求められております。今御指摘の観点はですね、国も当然それを、求めているというところがございますので、引き続きですね、御議論をいただきたいと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ですね。はい、ほかに、全体的なことがございますね。堤委員

○委員（堤理志委員）

この総合戦略についてですね、いろいろ物の本を見ますと、国の方としての考え方が、このKPIとかPDCAサイクルをずっと行っていく中で、その成果が出てるかどうかっていうのが今後、今すぐはないかもしれませんが何年か後に、そのあたりでの成果がどうなのかというので、国からの財政、応援ですたいね。そういう財政的な応援のさじ加減を若干変えるようなことも考えられてるという話があると思うんですよ。そうしますと、明確に数字をうたってるものがもうまくいかないとなりますと、その分、努力が足りないじゃないかということで、ばさっと切られる可能性もあるのかなというのを非常に心配してるんですが、そういう点では、いろんな数字、KPIということで出されてる数字というのは、実際に担当する所管あたりとも十分詰めたものになってるのかどうかですね、このあたりはいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、非常にですね、KPIの設定には、今回苦慮いたしました。所管ともですね、これについては繰り返し繰り返し話をする中で、一定こういう水準に落ちついてるところでございます。KPIとして広く世間に公表するからにはですね、やはり一定の成果というのがその中に見込まれる必要もございまして、かといって今おっしゃったように、過大なKPIの設定はのちのちですね、自分の首を絞めることとなります。そういう中で、一定ですね、私どもとして手前みそかもしれませんが、それなりの水

準のKPIが設定できたのではないかと考えております。それともう1点、KPIの達成状況によってですね、将来、国からのいろんな財政支援、さじ加減が変わるのではないかというお話ですが、それにつきましてはですね、ちょっと私どもとしてはですね、なかなか想定しづらいところがございます。やはり野心的なKPIを設定する自治体もございましてしょうしですね、そこはですね、今後見きわめてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ですか。ちょっとあの私から発言をしたいというに思いますので、委員長を交代したいと思います。

○副委員長（西岡克之委員）

委員長交代します。岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

16ページにですね、前回もちょっと一言を申し上げたんですが、16ページの移住という表現の問題ですね。この前ですね、10月の18日の長崎新聞にも全国の世論調査をですね、実施をされたその結果がありましたけれども、この移住という、この国の考え方はですね、これは、東京の一極集中のですね、人口の東京一極集中をですね、是正をしていくということを目指しての地方へのですね、移住という、そういう意味の移住という表現をですね、国は使っておられる。これは当然適切な、適正な表現であろうというふうに私は思います。したがって、逆にですね、地方の分野から考えますとね、東京以外の、例えば長崎県長与、佐世保、長崎市ですね含めて、地方の自治体から考えますとね、その移住という表現はですね、適切であるとじゃないかというふうに私は思うんです。といいますのは移住といいますと、その町自治体から出て行く、移り住んでいくという表現ですね、要するに東京から、どこかに移転をしていくと、そういう意味では移住ということを使われますけれども、自治体のこの計画に、移住の促進と表現をしますとね、長与町から外に向かって出ていくと、それを促進するんですかという形に、なるように私は思っていないわけなんです。だからそういう意味から言えば、例えば他市町からのですね、他市町からの人のですね、移住という、そういう前段に何かの言葉があったら、移住という表現をあえて使うならば、使っても、悪くはないだろう。しかし何もなくて移住という表現を持ってきますとね、長与町内から移住していく、それを町が促進をすると、こういうその形で解釈をされやすいんじゃないのかという意味から考えますとね、国が使うものと地方が使うものと同じ表現は不適切であるというふうに私は理解するんですけども、そのあたりはどういうふうに考えておられますか。

○副委員長（西岡克之委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

今、確かに東京一極集中ということで、そこに今後流入する人口を減らしていく。そ

れから地方に移り住む人をふやしていくということで政策として、やっていくということとなるわけですが、これにつきましては、特に、今は委員が言われましたように、必ずしも東京から移り住むことだけをいじるということではなくて、これは国の方も移住の施策として、受け入れ側についてもそういった形で使われておりますので、こちらが移り住んでいただく方が移住と使うのがおかしいというふうには私どもも認識しておりませんし、例えば、もう既に全国移住ナビというようなことで全国的にその移り住んでいただくための私たちの町を紹介するような、ホームページも立ち上がって、そこでいろんな照会をしていくわけですが、それはもう大半は移り住んでいただく方がつくっているわけですので、必ずしも出ていくことについてを移住と言っているというふうに私どもとらえておりませんので、移住相談窓口ということでも、うちの方に来ていただくための窓口というふうなとらえ方をしておりますので、そこは少し認識が違っているというか、私どもとしてはそういう判断をしております。以上です。

○副委員長（西岡克之委員）

岩永委員長。

○委員長（岩永政則委員）

言われるように認識の違いだろうというように思います。私は理解をしておりませんのでね、そのような理解には同調できないという考え方で理解の違いということだけはですね、申し上げて終わりたいと思います。

○副委員長（西岡克之委員）

委員長を交代いたします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは、全体的に質問ございませんかね。それではですね、総合戦略につきましては、質疑を終了したいというふうに思います。町の当局におかれましてはですね、この本日をもってですね、議会の意見等につきましてはですね、終了するわけですが、これをもって今後、国県とのですね、手続等がですね、今後出てくるだろうという思われますけれども、ただ、その計画策定だけがですね、何でもそうなんです、計画策定だけが目的ではないということですので。いかに、この計画を具現化をしていくかということにつきるだろうというふうに思うわけですので。先ほどの河野委員からもちょっと出ておりましたように、この検証が議会としてもまた、大切だろうというふうに考えているわけですので。したがって、町民の幸せづくりのために、御努力を期待をしたいというふうに思います。以上をもちまして、まち・ひと・しごと総合戦略に関することにつきましてこの計画策定につきましては、終了とさせていただきます。今後、本委員会としましては、今後の進捗状況等につきまして、調査研究を適宜行ってまいりたいというふうに思うわけですので。本日までの理事者側ですね、説明等に心から感謝を申し上げて、本議題を、終了させていただきます。40分まで休憩をいたします。

(休憩 10時27分～10時40分)

○委員長（岩永政則委員）

それでは、時間になりましたので、委員会を再開させていただきたいと思います。

次第のですね、(2)の第9次総合計画についてということで、これを議題といたしますが、ちょっと誤解がないようにあえて申し上げますと、総合計画というのは、基本構想と基本計画の5カ年のですね、双書をもって総合計画と称しておりますので、今回は後期基本計画のですね、5カ年の改定ということについての内容の審査と、調査ということになるわけでございますので、その点は十分御理解をいただきながらですね、御審議をいただきたいというふうに思うわけでございます。

本日のですね、会の持ち方としては、今日は資料を4種類、この総合計画基本計画等につきましては、スケジュールからですね、4、5点差し上げておりますけれども、今日は理事者側からのですね、各項目におきまして説明をいただきまして、本日はですね、その説明に対して、質疑は受けないということにさせていただきたいと思うんです。というのは特にあの、44項目と言っておりましたが、今度は42項目になっておるようでございますが、これが今日ですね、皆さん方に提示を初めて、我々はこう受ける訳でございますから、それをもってすぐ質疑に入りましても、なかなか、前にもらってもいけませんのでね、分かりかねるということで、今日は、それぞれ、4点につきまして説明を受けて、そして次回に質疑は回したいと、十分、後に皆さん方に御理解をいただきたいと思いますが、次回にですね、1週間後ぐらいに、再度開催をしたいというふうに思いますが、その折までですね、十分こう目を通していただきまして、その時にですね、かなりシビアに質疑を受けてまいりたいということを計画をいたしておりますので、そういうことで、今日は御理解をいただきたいというふうに思います。それで、異議ございませんかね。いいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのように取り扱いをさせていただきたいと思います。

早速ですね、①の総合計画の策定スケジュールについて説明をですね、この①②につきましては、これは事前にですね、8月17日でしたかね、全協で初めて配付しております、説明も一定あっております。そういうことで、これは見ていただいておったというふうに思いますけれども、改めてですね、今日説明をしていただきたいということで考えております。まず、①総合計画策定スケジュールについて、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

それでは第9次総合計画策定スケジュールでございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

1枚ものの策定スケジュールという、今日改めてお配りした資料をご覧ください。これは、27年度、今年度の作業工程とその時期をお示ししているものですが、あらかた、進んできているという中で、下段の審議会開催イメージという部分をちょっとご覧

になってください。1番下に「※パブリックコメント11月4日から11月17日」と記載がございます。これについてはまた後ほど詳しく説明させていただきますが、これを踏まえまして、これは総合開発審議会委員の今後の議論の中身若しくはその答申の時期、そういったものをお示しているものです。具体的には、第3回11月下旬にですね、まだ具体的に決まっておりませんが、総合開発審議会において、パブリックコメントの結果の報告ですね、どういった御意見が寄せられたか、それをどのように反映するのか、若しくはどのように、それについて、説明をするのか、そういったことでございます。それとともに、基本計画の検討、成果指標の検討、具体的な計画の中身の検討をですね、これは以前から検討に入っとったんですが、引き続きそれを行います。そして、もう一つ、答申案の検討をしていただくということでございます。今の計画書も、一番後ろの部分に答申書というのがございまして、計画を今後実施していく上で、審議会からのある意味、注文といいますかね、留意すべき観点を8項目で表現をしておりますが、今回もそれに当たるものを、ここで検討していただく。その中に盛り込むべき観点であったりキーワード、そういったものを議論していただくことを想定しております。

そして、12月下旬ですね、それを受けまして、答申案も作成いたしまして具体的なその答申案の検討に入ります。12月下旬をもって、一定答申案を決定して、今年中に、審議会として答申を出していただくというようなスケジュールで現在、審議会が進んでるところでございます。その中で、当該委員会も、御議論、検討していただくということになります。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

第1点のスケジュールにつきましては、以上のようにございます。この点が疑問の点があればですね、次回にですね、質問を受けたいと思います。続きまして、②の戦略プロジェクトを(1)(2)(3)につきましては、説明を求めます。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

それでは具体的な、今度は計画書に入っております。

第9次総合計画につきましては昨年度に着手をして、住民意識調査やヒアリングを初めとする基礎調査なども実施し、総合開発審議会での議論を踏まえ、今年度は具体的な計画の試案、素案作成を進めてきたところでございます。先の8月17日には全員協議会の場で策定の基本的な考え方及び三つの戦略プロジェクト等をお示しをいたしました。今日は112ページですね、全体で112ページにわたりますが、計画の全貌を初めてお示しをすることになります。

②のですね、戦略プロジェクトについてということですが、計画の包括的な部分も含めてですね、戦略プロジェクトを中心に御説明を申し上げたいと思います。

それでは本日お配りした、計画書の3ページをお開きください。3ページから序章ということになっております。10ページまでですね。軽く触れますと、計画策定の趣旨、計画期間、構成それと住民意識調査による地域特性の分析結果、それを踏まえてのまち

づくりの方向性などを、この序章の部分でお示しをしております。これは前回お示しした物と大きく変わっておりません。そしてその10ページに、本町の地域特性、意識調査等から導き出されたまちづくりの方向性をここでお示しをしているというところです。町長のコンパクトシティ構想それと先ほどのまち・ひと・しごと総合戦略等ともですね、同じ方向性を持つものでございます。

それでは、計画の具体的な中身に入ってまいります。12ページ以降が基本計画でございます。それでは委員長の御指摘に沿ってですね、御説明申し上げます。13ページ、14ページをお開き下さい。これが、3つの戦略プロジェクトにつながっていく基本的な整備となっております。町づくりのコンセプトにつきましては前回と若干表現を変えて、若干と言いますか変えております。町長が標榜しております「住みたい・住み続けたい・住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまち」とこれはストレートに表現をいたしました。3つのですね、将来ビジョン「機能的で魅力と活気にあふれたまち」、これが、戦略プロジェクトの1つ、コンパクトで元気なまちづくりプロジェクトという中でこれを目指していくということでございます。2つ目「安心してずっと住めるまち」、これが具体的なプロジェクトとしては健康づくりと長生き応援プロジェクトでございます。そして3つ目の将来ビジョン「子供を育てたくなるまち」、これがながよ・こどもプロジェクトということで整理をいたしております。そして14ページでございます。これは先ほどの総合戦略における長期ビジョンの将来推計をですね、ここにそのままですね、表現をしておるところでございます。そして、15ページをお開きください。これがですね、今回のツリーとなっております。先ほど、委員長のお話の中に、44から42へ減ったということがございました。ただ、実はですね、現第8次計画から参りますと、52から、結果的に42に減ることになろうかと思っております。これは、施策レベルを一定整理をしているというところでございます。次、どうしたらそんなに減るのかという話なんです、具体的には保健福祉の分野が、大きく数を減らしております。具体的にどうということかという、従前は、健康づくりという観点に地域ぐるみ、母子・成人・高齢者、心の健康づくり、食育による健康づくりと、ある意味こだけ非常に細分化されてたというようなことがありますので、これが、今回の計画では健康づくりの推進という中に、全て網羅して表現するというような整理をしております。若干、他の領域においてもそういった形の整理をしている。それと、何と申しますかね、分野をまたがって、表現してあったものを一定整理したというような部分もございます。そういうことで施策の数を整理したというところでございます。

それでは、17・18ページをお開きください。以前、お配りしたものと、ここの部分は、大きくは変わってはおりません。コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト、その主要な観点は、本町のまちづくりの基盤となるような事業がここに示されているというところでございます。町長のコンパクトシティ構想にもですね、このプロジェクトで対応するというところでございます。町長のコンパクトシティ構想の大きな観点は公

共施設の適正配置、商業機能強化、公共交通体系への充実、そういったものでございますが、それは、このプロジェクトの中で表現をしていると。それと、先ほどの総合戦略の中の4つの基本目標の中で、産業振興雇用の確保、移住促進、人口の受け皿づくりである安心な暮らしづくりという部分もこの中で、一定表現をしているというところでございます。

続きまして19・20ページをお願いいたします。ここは、前回お配りしたものと大きく異なっております。大きくこれは構成を変えております。幸福度日本一の最も重要な基盤をなすプロジェクトとだと考えております。本町の特性である、豊富な医療資源、それと、狭いところにたくさん住んでらっしゃる県下1の人口密度の状態にあるということ、それと、今は比較的若い世代が多いですが、今後本格的な高齢化を迎えていくということですね、こういった本町の特性を踏まえて、非常に効果的であると思われる事業をここで、プロジェクトとして整理をしております。以前からの変更点としてはですね、幅広い観点から再構築をしたと。特にこのスポーツなどの観点も盛り込んでおります。

続きまして、21・22ページをお願いいたします。ながよ・こどもプロジェクトですね、これも、前回から、大きくは変わってないんですが、それなりに変わっていると申します。本町の強みであります子育て環境と学校教育、これにさらに磨きをかけようというところでございます。戦略でいうところの出生率向上対策、それと、移住促進の観点も若干含まれているというふうに整理をしております。本町の付加価値をさらに高め、求心力を高めることが可能になるであろうと、それと、本町の子供たちの、将来の豊かな人生、どういつて目指していくという意味でも、非常に重要なプロジェクトであるというふうに整理をしているところでございます。以上、三つのプロジェクトについて、御説明申し上げます。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

はい、ありがとうございます。それでは、プロジェクトを①②③が終わりました。③のですね、分野別のまちづくり計画42項目について、これ若干時間がかかるというふうに思いますけども、よろしくですね、説明方をお願いをしたいと思います。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

それでは、個別の具体的な施策事業について、今後触れてまいりたいと思います。23・24ページをお開き下さい。これはですね、基本的な今回の計画のですね、何と申しますかね、その表現についての説明をここでしているところでございます。前回からですね、皆さんご覧になって大きくイメージが変わったとお感じになったと思いますが、基本的な考え方としてですね、シンプルで分かりやすい計画としたいということです。重複を避けて先ほども申し上げましたとおり再構築をしておりますし、簡潔な表現に心

がけております。それと、メリハリがある計画にしたいと考えております。先ほどの戦略プロジェクトをもっていますが、平板な抑揚のないような計画書ではなくて、メリハリを持たせたいと考えた次第でございます。それと後日の評価を意識した計画にしたいと考えております。それは、先ほど戦略も同じ観点でございますが、PDCAシステムの評価を前提としているというところ。そういったことからですね、8次計画に比べまして数値目標なども、施策ごとに必ず設定をするという形で進めておるところでございます。それでは、具体的な施策について、御説明申し上げますが、ただ、8次計画から踏襲した事業もたくさんございます。基本的に市町村の仕事というのは、そういった仕事が大半であるわけなんです。そういったものについては、今回はちょっと省きまして、第9次計画で新たに設定した取り組み若しくは事業について御説明申し上げます。

それでは、25・26ページをお願いいたします。多様な協働の環境づくりですが、左側のページはですね、何と申しますか、目標と現状と課題というような形での整理ですので、具体的な施策が右のページに表現してございます。26ページの、ここでは四つ取り組みがございます。1、2、3、4。2の取り組みの中の1の事業、NPO団体等に関するデータベース構築というものを今回新たに加えております。NPOとの連携などは、従来からそういう観点ございましたが、具体的にデータベースを作成して、相互の連携を今後図っていくというような観点でございます。続きまして、29・30ページをお願いいたします。自治会活動の推進の1の取り組みの2番目、自治会（組織・人材）、NPO、関係団体等のネットワーク強化というところですね。これも、支援とか育成とかということではなくてですね、具体的にネットワーク強化というような形での表現を今回盛り込んでおります。続きまして、31・32ページをお願いいたします。経営感覚のある行政運営ですね、この部分でございますが、二つ目の取り組みを広域行政の推進の2番目です、連携中枢都市圏など、新たな連携体制の推進でございます。これは新たに出てきた観点、事業でございます。現在検討中でございます。

続きまして33ページ34ページでございます。行政情報の発信と広聴機会の充実の1番目の取り組みの、2つ目の○、イメージキャラクターナガヨミックンの有効活用、その下、ICTを活用した各種の行政サービスの提供、その下、SNSによる積極的な行政情報の発信ですね、申し遅れました、この星印は、戦略プロジェクトの中に、事業として位置づけられているものでございます。ナガヨミックンが、計画書の中に、こういう形で事業として初めて登場いたしました。一定ですね、浸透してきたということもありますし、それをさらに活用していくという観点でございます。そして、その下の2つ、ICTとSNSですね、近年とみに盛んになってきております。こういった情報通信機器を有効的に活用して発信をしていくというところでございます。2番目の取り組みですね、ほっとミーティングやまちづくり提案箱などによる広聴機会の充実です。これは、実態が先行しておりますが、きっちりここに位置づけたというところでございます。続きまして35、36ページをお願いいたします。2番目の取り組みの3つ目、マ

イナンバー制度社会保障税番号制度の適正な運用でございます。これもですね、今、非常に重要な、現在の重要な課題でございます。続きまして37、38ページをお願いいたします。2つ目の取り組み、ふるさと納税制度の有効活用ですね。これにつきましても、さらにですね、制度が拡充されたというような背景もございます。こういう形で表現を新たにしております。3つ目の取り組みの星印、公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進ですね。これも、時代の要請です。28年度に策定を想定しております。重要なのは、後段ですね、策定した計画をもとに、適正な維持管理を推進していくというところでございます。これまでのところがですね、どちらかというところまづくりの分野でございます。次からですね、39ページ40ページをお開きください。これからがですね、教育の分野に入ります。幼児教育の充実、3つ目の取り組みですね、3行目の星印、ブックスタート事業の実施です。これは既に今年度から着手をしているというところでございます。ちょっと飛びますが、45、46ページをお願いいたします。青少年の健全育成ですね、二つ目の取り組みの2行目、ファミリープログラムを導入した研修会等の充実でございます。教育についてはですね、従来から非常に、施策事業が充実をしておりましたので、今回新たに加えたという部分があまりないんですが、49、50ページをお願いいたします。生涯スポーツの推進の3つ目の取り組みですね、スポーツ環境の充実と有効活用の2つ目です。予約管理システムの適正な運用というものを今回新たに加えております。次のページ、51ページ、52ページをお願いいたします。文化・芸術の振興です。3つ目の取り組み、図書館を活用した地域文化の普及・啓発ですね。星印となっております。図書館を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施を新たに加えております。続きまして55、56ページをお願いいたします。1つ目の取り組み、人権同和教育啓発の推進でございます。その3つ目、学校教育や町子連の活動による子供の人権教育の充実、それとその下、時津町との連携による、西彼杵郡人権教育研究大会の開催、この二つをですね、新たに事業として、加えておるところでございます。59ページ、60ページをお願いいたします。男女共同参画社会の実現でございますが、2つ目の取り組みの3行目の星印、農林水産業や商工業等における女性の自立支援というところでございます。あえて農林水産業、商工業と頭をつけておりますが、これは現在ですね、農産物加工施設の更新、もしくは6次産業化ですね、そういった取り組みをしておりますが、国もそこは大きく力を入れていっているところでございます。こういった取り組みを引き続き進めていくと、そういう意味で加えたものでございます。3つ目の取り組みの3行目、男女共同による地域コミュニティの活性化でございます。これはですね、男女共同参画計画に盛り込まれた事業を、こちらの方にもですね、反映させたというところでございます。4つ目の取り組みの2つ目、生涯を通じた女性の健康支援、3つ目ひとり親家庭や高齢者、障害者への支援、これも先ほど申し上げたとおり、男女共同参画計画の事業でございます。5つ目の取り組みの1番下、庁内推進体制の整備充実でございます。まずは、庁舎内からという

ところでこれを加えたところでございます。教育分野はここまででございます。61、62ページをお願いいたします。ここからが産業の分野になってまいります。2つ目の取り組みの1番下、U・Iターンと連携した新規就農者の確保ですね、これは総合戦略とも大きく関係するもので、符合するものでございます。本町においては非常に難しいというのは分かっておるんですが、あえて事業として掲載をしております。3つ目の取り組みの1番上、長与町農業支援センターによる総合的支援ですね。これは既に、事業として始まっております。今後、機能が強化されるものと考えておりますが、こういう形で表現をしております。そして、その取り組みの下から2番目、6次産業化や、農商工連携、企業参入等の促進ですね。先ほど申し上げた、加工所の更新もしくは6次産業化ですね、なども含めて、新たな農商工連携であったり、新たな企業参入等の可能性もですね、ここで表現をしておるところでございます。続きまして、65、66ページをお願いいたします。水産業の振興ですね。なお、1の取り組みの一番下、U・Iターンと連携した就業者対策。水産業は先ほどの、農林業よりもさらに厳しいとは思いますが、この分野においてもですね、この観点の事業を可能な範囲で進めてまいりたいと考えているところでございます。67、68ページをお願いいたします。商業の振興ですね。非常に難しい部分ではございます。1の取り組みの一番上、星印、個別経営指導により競争力の高い店舗育成、ネットワーク化、その下の下ですね、3つ目です。新事業等展開に向けた支援、この2つを新たに事業として加えております。2つ目の取り組み、これは商店街にかかるものですが、主な取り組み、これ3つとも今回新たに表現をしたものでございます。個別経営指導によるという一番上のやつは、その上段にあるやつの再掲でございます。二つ目の星印、福祉機能や交流機能等の誘導、三つ目、情報発信の強化です。二つ目の福祉機能交流機能等ですね、これについては、商店街のですね、人と人が触れ合うコミュニティー、そういった観点の部分強調して、そういった取り組みができないかと、そういった形でのですね、事業でございます。続きまして、71、72ページをお願いいたします。観光・移住シティプロモーションの振興です。従来は観光という限定した表現でしたが、先ほどの戦略の観点もございまして、移住シティプロモーションという形で、より強調した表現としております。二つ目の取り組みそのものがですね、情報発信シティプロモーションの実施という表現にしております。その2つ目、星印です、各種メディアを活用したシティプロモーションの実施ですね。先ほどの6次産業化による、さまざまな加工品、そういったものを含めて、長与町の魅力を積極的に発信をしていくと。まず、交流人口の拡大を図って、その先にある定住人口の確保を目指したいというところでございます。3つ目、移住促進ですね。そのものずばりの表現になっておりますが、移住相談窓口の設置、これ三つともそうです、新規事業です。2つ目、移住促進に向けた情報発信、3つ目、空き家、耕作放棄地等の情報収集とデータベース化ですね、これは、当然本町は、これに今から注力をしていくんですが、国もですね、これに向けて、これについてはですね、国の主導の取り組みもたくさんござ

ざいますので、それを最大限活用してまいりたいと考えております。73、74ページをお願いします。雇用環境の充実、2つ目の取り組み、多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出でございますが、その2つ目、シルバー人材センターの運営支援、その下の下の星印、コミュニティービジネス等の企業支援、その下の下、広域連携による雇用創出、その下、大学との連携による雇用創出ですね。本町においてはですね、単独での取り組みはなかなか難しいところがあると。そういった観点も踏まえて、広域連携によると、ここでは漠然とした表現をしております。ただ、今後の連携中枢都市圏の検討の中でですね、もうちょっと具体的な、事業が出てくるものだと思っております。ここまでが産業の領域でございます。75、76ページをお願いします。1つ目の取り組みの一番上ですね。長与町開発行為等指導要綱の周知及び適正な民間開発の指導ということですね。非常に具体的な表現となっておりますが、本町に移り住んでいただくための、適切な土地利用と、市街地の形成を図ると、そういうことでございます。2つ目ですね、住宅環境の整備は、3つともが新たな事業でございます。公営住宅の長寿命化改善、空き家の有効活用、高齢者向け住宅環境の整備に向けた研究、日本版CCRCなどですね、CCRCを含めたところで、もうちょっと幅広くですね、研究検討を進めて参る、そういうところがございます。ちょっと、例外的なページの構成になってます。77ページにその続きがございます。5番目の取り組みの真ん中、3つ目ですね、ユニバーサルデザインのみちづくりというところです。これを具体的に事業として、表現をしております。続きまして、79、80ページをお願いいたします。2つ目の取り組みの2番目、他水系との相互支援を可能とする、管路と管網の構築ですね。これは議会でも議論があったと思いますが、今回新たな事業として、掲載をしております。続きまして、83、84ページをお願いいたします。道路の整備というところで、1番目の取り組み、幹線道路の整備の2番目の部分です。地域高規格道路西彼杵道路長崎南北幹線道路の早期整備の働きかけと、具体的に表現をしております。続きまして85、86ページをお願いいたします。地域公共交通の充実でございます。本町の現在の大きな課題の一つですね。2つ目の取り組み、これは今回すべて、新たな表現で事業として、掲載をしております。コミュニティー交通、新交通の導入検討。コミュニティーバスや乗り合いタクシーなどのコミュニティー交通の導入検討。公共交通空白地域対策の実施、中心部と周辺地域とのネットワークづくり、駅など主要集客施設、交通結節点へのアクセス、時津町や長崎市へのアクセスと、それを具体的な観点を改めて示していると。導入検討となっておりますが、5年間検討していくという意味合いでの表現ではございません。導入については当然やっていくと、ただですね、町が今後姿が変わる中で、継続的な検討も必要であると、そういう意味合いが含まれております。4つ目の取り組みですね、公共交通の利用促進の二つ目、公共交通への転換を促す仕掛けづくり、公共交通利用権の導入検討など、4つ目、公共交通バリアフリー化の推進でございます。公共交通の利用促進ですね、これについてはですね、従来は一定の表現はありましたが、今回大きく強調してます。

それなりにですね、既存の路線バスもしくは、今後のコミュニティーバス、走っていた
だく、もしくは走らせるとしてもですね、皆さんに積極的に利用していただかない
とですね、なかなかその持続可能性が確保できないと、そういう意味で、こういう形
での表現としております。二つ目の公共交通利用権の導入検討などがありますが、これは
ですね、一例をお示ししてありますが、とにかく、導入したからにはですね、できるだけ
利用してくださいと、そういった仕掛けを今後検討していくと、そういうものでござい
ます。87、88ページをお願いいたします。地域情報化の推進ですね、3つ目の取り
組み、情報リテラシーの向上です。家庭教育、学級等における、メディア利用に関する
研修会の実施ですね。先ほどの戦略にも同じような観点のものがございました。今後重
要になっていくというところでございます。これまでではですね、どちらかという、住
宅環境整備、基盤整備といったものです。続きまして95ページ96ページをお願い
いたします。健康づくりの推進でございます。先ほど私申し上げたとおりですね、施策を
8次計画から大きく整理をいたしました。前計画はある意味冗長してたというような形
です。ですので、こちらにですね、健康づくりとして、まとめて整理をしたというこ
ろでございます。2番目の取り組みの星印の4つ目、健康寿命の延伸を目的とした運動
プログラムの開発やサービス事業の充実、育成でございます。その下の下、関係機関と
連携した重症化予防事業の充実。その下、健診ですね、2つの観点の検診、受診後の保
健指導や健康相談の充実、そしてその下もそうですね、大学と連携した各種の研究、事
業等の推進ですね、包括連携協定締結後ですね、それなりに進めてまいりましたが、健
康づくりの分野でも今後、積極的にそれを進めていくと、そういうところでございま
す。続きまして97、98ページでございます。1の取り組みの一番下、医療介護系学生イ
ンターン事業の推進というところでございます。シーボルト校にですね、保健看護学科
がでございます。その学生が、これまでもですね、長与町をフィールドとしてですね、研
修などもされておりました。そういったことも今後ですね、ますます充実させていく必
要があると、そういう認識で両者一致しておりますので、こういう形で表現をしてお
るところでございます。続きまして、99、100ページをお願いいたします。子育て支
援体制の充実ですね。戦略の主要な観点をなす部分です。2つ目の取り組みの3行目、
子育てサークルNPO等の育成と活動支援、その下、経済的負担の軽減、その横、子供
の発達支援、具体的には発達障害等への対応ということでございます。4つ目の取り組
みの2行目の右側の星印、父親や企業等の子育てへの参加促進ですね、これまで以上に
これを今後、PRしていく必要があるということです。一番下の左側、就業希望者への
就労支援、その右、子供の居場所、遊び場づくり、児童館等の充実とございます。四つ
目の取り組みの一番上、子育てに関する総合的な情報発信の強化、二つ目、相談支援体
制の強化、子育てコンシェルジュ、家庭相談員の配置とございます。その下の段の右側、
結婚相談事業の実施というところでございます。相談事業については町は従前から取り
組んでおりますが、長崎県はですね、今年度から新たに組み込んでおるという状況でござ

ざいます。103、104ページをお願いいたします。障害者福祉の充実の1つ目の取り組み、これ3つとも今回新たな表現として、新たな表現で事業を追加しております。日常生活の支援、相談・医療サービスの提供、地域における住まいの確保、この三つ目は、新たな観点ですね、全く新たな観点だと思えます。3つ目の取り組みの2行目、家族介助者の支援、最後4つ目ですね、虐待防止と権利擁護ですね、これはその後の法改正などあってですね、明確に事業として、今回、表現をしたというところでございます。107ページ108ページをお願いします。ここからがですね、先ほどは福祉の分野でしたが、ここからが環境の領域となってまいります。一番の取り組みの1番上、大村湾沿岸の清掃活動の実施ですね。従来からあったんですが、大村湾の活性化というのが非常に大きなテーマとなっております。改めて表現をしております。その下の下、公共下水道処理区域外の合併処理浄化槽高度処理型設置事業の推進と、従来から合併処理浄化槽については言及がありましたが、その後の展開で、高度処理型設置事業というものが、改めて出てきたということだと思えます。具体的に表現をしております。2つ目の取り組みの3つ目ですが、温室効果ガス削減に向けた取り組みの推進と、これは従来からありました、エコドライブ、公共交通機関の活用推進と、ここでちょっと、括弧書きで、強調しておるところでございます。109ページ110ページをお願いします。4つ目の取り組みの2つ目、公害防止に向けた情報発信というところですね、これは新たな事業として表現をしております。事業としては以上でございます。主にですね、新規事業を逐一御紹介してまいったわけですが、これを見ていただければ、時代の趨勢というようなものも一定感じていただけるのではないかと思います。この内容にてパブリックコメントを今後実施いたします。その手法についても、また後ほど御説明申し上げます。第9次総合計画の施策については以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。それでは最後に、パブリックコメントにつきまして説明をお願いをいたします。別紙にあるようです。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

それでは引き続き私の方から、今後実施いたしますパブリックコメントについて御説明いたします。ホッチキス留の長与町第9次総合計画パブリックコメントの実施についてという資料をご覧ください。これは、近日中にホームページにアップします、原稿をそのままお配りしたものでございます。2枚目はですね、御意見を記入していただく様式でございます。実施概要でございますが、募集期間、11月4日から11月17日の2週間を想定しております。意見を提出できる人、町内に居住、在勤、在学の方ですね、住民の方だけではなくて、お勤め、もしくは通学されてる方も含みます。それと個人のみではなく、町内に事業所等を持つ法人その他の団体ですね。団体からの意見も受け付けるというところがございます。閲覧できる場所としては、ホームページで募集いたします。それと、町内の主要公共施設ですね、で閲覧をいたします。役場企画課、ふれあ

いセンター、南交流センター、上長与地区公民館、多目的研修集会施設に、計画書の案を備えまして、そこにも先ほどの2枚目の回答用紙なども、そこに備えて見ていただくということにしております。提出方法・提出先でございますが、これは企画課でございます。持参、郵送、ファクス、電子メール、いずれもですね、要件を備えていればどういった形態でも構わないというところでございます。留意事項でございますが、これはですね、お寄せいただいた内容を、氏名住所、そういったものは、公表しませんけども、氏名・住所・連絡先・回答者区分を除いた、御意見の概要とそれに対する町の考え方をホームページで、もしくは先ほどと同じように、主要公共施設で一定期間公表いたします。ただ内容についてですね、不適切なものについては公表されないこともございますとしております。2枚目は具体的な、先ほど申し上げたとおり様式でございます。ちなみにですね、前回、5年前のパブリックコメントの簡単な結果について御紹介します。応募者数は4名でございました。1名持参、電子メールが3名。ただですね、内容については非常に多岐にわたって45件ございました。ですから、非常に細々と、延々と書いてますが、こういった形ですね、一つ一つの質問もしくは御指摘に対して、計画にどう反映するのか、もしくは計画にどう既に盛り込まれているのか、そういった事を回答もしくは対応していくというところでございます。パブリックコメントについては以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、ありがとうございます。議会基本条例の時パブリックコメントをいたしましたですね。前期からおられる議員の皆さん方御存じだろうと思います。町では初めてですかね。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

いえ、前回から、こういう正式な形のはですね、5年前の第8次計画策定時から実施しております。

○委員長（岩永政則委員）

はい、そういうことでございます。以上ですね、説明は4項目にわたって、終わりましたが、最後にですね、どうしてもこれだけはおかしいんじゃないかとか、これはどうなのかなという、何かですね、全体的なもので、質問というよりは疑義があるような感じがあればですね、お尋ねしたいことですかね、お尋ねしたいことが良いかもしれませんね、表現はね。何かございますか。これだけとはいうことはないですか。はい、ないようでございます。十分ですね、時間を置きますので、御検討いただきまして次回にですね。それなりの、議会としてのですね、意見の反映ができるように、みんなで努力をしていただきたいというふうに思います。以上で、全体の質疑はですね、終了させていただきます。 (3) その他についてでございますが、先ほどスケジュールの中でありましたように、町としては11月の下旬にですね、総合開発審議会を開かれてですね、今のパブリックコメントをしながら、その総括をしながら、総合計画の

審議会がある予定になっておるようです。それからもう一つは、第4回の12月の月末ですね。お正月前にですね、もう1回あってですね、ここで、全体を締めるという形になってるようでございますので、本委員会としましてはですね、11月の下旬にパブリックコメントも4日から始まるわけでございますから、できればですね、早々に、委員会をですね、開催をしまして、今の説明に関する質疑も受けていきたいというように予定をいたしておりますので、いろいろですね事情等がありまして、11月の6日金曜日ですね、ちょうど1週間後、もう一週間一週間で特別委員会を開催をさせていただきましたが、これは皆で決めて参りましたのでね、そのようにして参ったわけですが、是非皆さん方御理解いただいて、11月6日にもう1回ですね、開催をしていきたいというふうに思っています。日程をお決めいただくことがその他でございます。そういうことで御提案申し上げますので、11月6日に是非御理解いただきたいと思いますが、皆さん方よろしゅうございましょうか。いいですかね。はい。中村委員。

○委員（中村美穂委員）

後ほど委員長に申し上げようかと思ったんですが、すいません自治会長会の理事をしておりまして、5、6は理事研修でございますので、その日程でございましたら私は出席できない旨をお伝えします。

○委員長（岩永政則委員）

できればですね、先ほど言いますような今後の町の動きもですね、加味しながら、またできれば4、5にというように思ってたんですが、どちらかですね。そしたら郡の正副議長会の研修もあるようございまして、どうしてもですね、取れませんものから、6日にですね、お願いしたいというに思います。良いでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それでは、次回はですね、11月6日金曜日に決定をさせていただきます。時間は9時30分から、ほぼ午前中で終了する予定でですね、参りたいというふうに思っております。本日の委員会をこれをもって散会といたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長